



第109期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月26日（水曜日）
午後2時（受付開始 午後1時）

開催場所 東京都港区元赤坂2-2-23
明治記念館2階「富士の間」

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く）8名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役2名選任の件

製品展示会および特別健康セミナーのご案内

当日は以下のとおり、製品展示と特別健康セミナーを開催いたします。ぜひお立ち寄りください。

■製品展示会

- ・会場：明治記念館1階「相生の間」

■特別健康セミナー

- ・会場：明治記念館2階「富士の間」
株主総会会場（※株主総会後に開催）
- ・講師：堀内美佐子様
- ・内容：健やかな心身で活躍を楽しむ秘訣
～老若男女、いつまでも健康に～

テルモ株式会社

証券コード 4543

医療の課題に真摯に向き合い、新たな価値を創造する

株主の皆さまには、日頃よりテルモグループの事業活動にご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

テルモは創立103年目を迎えました。「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、それぞれの時代ごとに医療現場の課題に真摯に向き合い、医療の進化を支えてまいりました。体温計から始まり、現在では私たちの製品・サービスが160以上の国と地域に届けられています。現行の5カ年成長戦略「GS26」では、「デバイスからソリューションへ」というビジョンを掲げております。イノベティブなソリューションで社会に貢献し続けるために、これまでにない新たな価値を、スピード感をもって生み出すべく、様々な挑戦を続けてまいります。

2024年4月より、鮫島光を社長CEOとする新たな経営体制がスタートしました。これからも、企業理念をアソシエイト1人ひとりが胸に刻み、持続的な成長を目指して取り組んでまいります。株主の皆さまには、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年6月

左：代表取締役会長

高木俊明

右：社長CEO

鮫島光



企業理念

医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

コアバリューズ

Respect (尊重) — 他者の尊重

私たちは、アソシエイト、お客様、そしてビジネスパートナーに対して敬意と感謝の気持ちをもって接します。多様な文化や個性を理解し、異なる意見や社会の声にも広く耳を傾け、自らの成長に繋げていきます。

Integrity (誠実) — 企業理念を胸に

私たちは、人々のいのちや健康に関わる企業のアソシエイトとして、常に、誠実に使命感をもって行動します。日々努力し、全てのステークホルダーとの間に、確かな信頼を築いていきます。

Care (ケア) — 患者さんへの想い

私たちは、自らの活動が、患者さんにつながっていることを常に忘れず行動します。医療に携わる人々を深く理解することに努め、患者さんのより良い未来の実現をともに支えていきます。

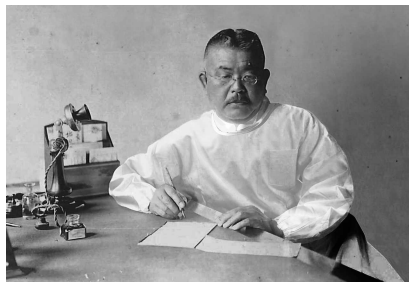
Quality (品質) — 優れた仕事へのこだわり

私たちは、安全と安心の医療を提供するために、常に現場視点で課題を捉え、解決策を見つけ出します。製品品質のみならず、供給やサービスなど、全ての活動におけるクオリティーの向上を徹底的に追求します。

Creativity (創造力) — イノベーションの追求

私たちは、未来に挑戦する風土を大切に、好奇心と情熱をもって取り組みます。医療現場のニーズを的確に捉え、価値ある製品やサービスを最適なタイミングで届けていきます。

*テルモでは共に動く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。



北里柴三郎博士

写真提供：学校法人北里研究所 北里柴三郎記念博物館

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計を国産化するために、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。

目次

ご挨拶	1
企業理念	2
招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	9
事業報告	19
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告	42

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号

テルモ株式会社

代表取締役会長 高木 俊明

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。また、本株主総会参考書類等につきましては、株主さまからの書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおりの書面をご送付しております。

■ 当社ウェブサイト

https://www.terumo.co.jp/investors/stocks/shareholders_meeting

■ 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

■ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://s.srdb.jp/4543/>

また、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後5時45分**までに、議決権を行使くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、本株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

敬具



インターネットによる議決権の行使

5 ページに記載の「インターネットによる議決権行使」をご覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufig.jp/>



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、ご返送ください。

記

日 時	2024年6月26日（水曜日）午後2時 <small>（受付開始 午後1時）</small>
場 所	明治記念館2階「富士の間」 東京都港区元赤坂2-2-23
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第109期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第109期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件</p>
議決権の行使について	<p>郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。議決権行使書の各議案について賛否の表示がされていない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p>

- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 会社の新株予約権に関する事項	6. 連結持分変動計算書
2. コーポレート・ガバナンス	7. 連結計算書類の連結注記表
3. 業務の適正を確保するための体制	8. 株主資本等変動計算書
4. 業務の適正を確保するための体制の運用状況	9. 計算書類の個別注記表
5. 会社の支配に関する基本方針	
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 当日は、役員および会場係員が軽装にて対応いたしますので、ご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

当社ウェブサイト：https://www.terumo.co.jp/investors/stocks/shareholders_meeting

以上

議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。なお、議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

1

インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、以下いずれかの方法により行使期限までに賛否をご入力ください。



行使期限 **2024年6月25日（火曜日）午後5時45分まで**

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 1 毎日午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- 2 インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時から午後9時まで)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法

※議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



2

郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。
 なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 **2024年6月25日（火曜日）午後5時45分到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法等のご案内

議決権行使書
 ○○○○○○ 御中
 株主総会日 議決権の数 XX股
 ××××年××月××日

議案	賛	否
第1号議案		
第2号議案		
第3号議案		

投票日現在のご所有株式数 XXX株
 議決権の数 XXX股

1. _____
 2. _____

ログイン用QRコード
 XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
 XXXXX

→ **こちらに、各議案の賛否をご記入ください。**

第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の選任 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

→ **インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。**

インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

3

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 **2024年6月26日（水曜日）午後2時（受付開始 午後1時）**

株主総会ライブ配信についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。

株主総会ライブ配信につきましては、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2024年6月26日となります。

株主総会 ライブ配信日時

2024年6月26日（水曜日）午後2時～株主総会終了時刻まで

株主総会終了後、特別健康セミナーを配信いたします

※当日ライブ視聴画面は、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ホームページ等によりお知らせいたします。

※当日の様子は、後日、当社ウェブサイトでもご視聴いただくことが可能です。

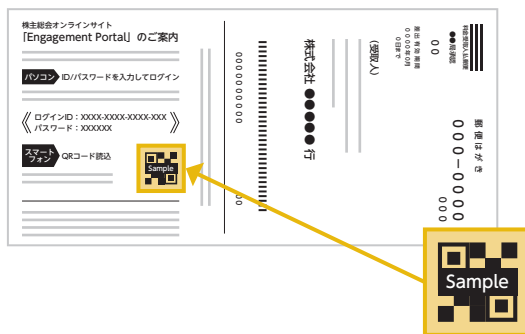
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のログイン方法

本招集通知同封の議決権行使書裏面をご参照のうえ、ご使用の端末によって以下のいずれかの方法でログインしてください。

QRコードを読み取る方法

スマートフォン・タブレット等で議決権行使書裏面のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



ログインID・パスワードを入力する方法

「Engagement Portal」のURLにアクセス
<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

①ログイン画面に議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワードを入力してください。

②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックしてください。

③「ログイン」をクリックしてください。

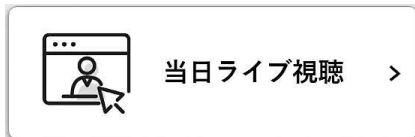


■株主総会ライブ配信の視聴について

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」にログイン後、以下の手順でご利用ください。

※本サイトから、視聴環境のテストを事前に行っていただくことが可能ですので、是非ご活用ください。

①ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



②当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- ・インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- ・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので予めご了承ください。
- ・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

《推奨環境》

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境につきましては、下記URLをご参照ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

【ログインや本サイトのご利用に関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで）

【ライブ配信の視聴画面に関するお問い合わせ】

TEL 03-6833-6871

株式会社ブイキューブ

（株主総会当日午前9時～株主総会終了まで）

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆さまへの適切な利益配分を経営の重要課題のひとつと捉えており、安定的に配当を増やすという方針を掲げています。

当期の期末配当金につきましては、1株につき22円といたしたく存じます。これにより、中間配当金22円を加えた年間配当金は、前期に比べ4円増配の1株につき44円となります。

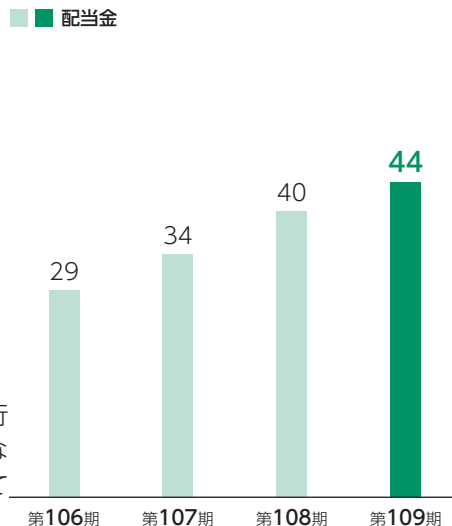
1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金22円 配当総額 金16,332,435,636円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月27日（木曜日）

(注)2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、上記の期末配当金は配当基準日が2024年3月31日となるため、当該株式分割前（2024年3月31日）の株式数を基準として配当を実施します。

配当金の推移 (円)



第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名全員は任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役選任についての監査等委員会の意見の概要は、以下のとおりです。

監査等委員以外取締役の選任について、各候補者は指名委員会において、見識、経験、業績、能力等の要素から取締役として適任であるかどうか審議されており、その際には監査等委員である社外取締役2名が参加しています。監査等委員会は指名委員会の審議結果を受け、協議した結果、各候補者は取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりです。

番号	候補者氏名	候補者属性	現在の当社における地位・担当	在任年数	取締役会出席回数
1	たかぎ 高木 としあき 俊明	再任	代表取締役会長	14年	12/12回
2	さめじま 鮫島 ひかる 光	新任	社長CEO	—	—
3	おさだ 長田 としひこ 敏彦	新任	専務経営役員/イノベーション担当 研究開発部門（CTOオフィス、イノベーションセンター、 技術統括室、研究管理部）、DX推進室、知的財産部、臨 床開発部、テルモメディカルプラネックス	—	—
4	ひろせ 広瀬 かずのり 和紀	再任	取締役常務経営役員/グローバルサプライチェーン・品 質・EHS担当 品質・安全情報部門（品質保証部、安全情報管理部）、オ ペレーション部門（生産部、SCM推進室、調達部）、EHS 室、レギュラトリーアフェアーズ	2年	12/12回
5	くにもと 国元 のりまさ 規正	再任	取締役常務経営役員/コーポレートバリュープロモーション 担当 コーポレートアフェアーズ、法務コンプライアンス部門 （CLOオフィス、法務室、コンプライアンス室）、コーポ レートコミュニケーション部門（広報室、IR室、ブラン ド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、 国内営業本部、テルモ・コールセンター	1年	9/9回
6	にし 西 ひでのり 秀訓	再任 社外 独立	社外取締役	4年	12/12回
7	おざわ 小澤 けいや 敬也	再任 社外 独立	社外取締役	3年	12/12回
8	こぎそ 小木曾 まり 麻里	新任 社外 独立	—	—	—

- ※ 1 次頁以降記載の各取締役候補者の所有する当社の株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれております。なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）であります。
 - 3 西秀訓、小澤敬也および小木曾麻里の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4 西秀訓および小澤敬也の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、小木曾麻里氏につきましても、本議案において選任をご承認いただいた場合、独立役員として同所に届け出る予定であります。
 - 5 西秀訓および小澤敬也の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、小木曾麻里氏につきましても、本議案において選任をご承認いただいた場合、同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
 - 6 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしております。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）本保険の保険料は、全額を当社が負担しております。原案どおり各候補者の選任が承認された場合、各氏は上記役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 - 7 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 - 8 国元規正氏の取締役会出席回数については、2023年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
 - 9 当社は、小澤敬也氏が名誉教授・客員教授を務める自治医科大学に対して一定の奨学寄附を行っておりますが、同大学における同氏の職責とは関係しないものであります。同氏は同大学の運営には直接関与していないため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 - 10 小木曾麻里氏は、三菱商事㈱の社外監査役を務めておりますが、2024年6月開催予定の同社定時株主総会での承認を以て同社が監査等委員会設置会社に移行した場合、同社の社外取締役に就任する予定であります。

1

たかぎ
高木 としあき
俊明

1958年3月24日生

再任



所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
120,929 株	14 年	12/12 回

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 2004年4月 愛鷹工場長
 2008年4月 愛鷹工場長、駿河工場長
 2008年6月 執行役員
 2009年6月 研究開発本部統轄
 2010年6月 取締役上席執行役員
 2013年6月 品質保証部、安全情報管理部管掌、環境推進室管掌
 2015年4月 テルモ・コールセンター担当
 2015年7月 チーフクオリティオフィサー（CQO）
 2016年4月 取締役常務執行役員
 2017年4月 生産部担当、調達部担当
 2018年4月 取締役専務執行役員 知的財産部担当、テルモメディカルプラネックス担当
 2020年4月 レギュラトリアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、SCM推進室管掌、CIOオフィス、情報戦略部管掌
 2021年4月 研究開発推進部担当
 2022年4月 代表取締役会長（現在）

取締役候補者とした理由

これまで当社チーフクオリティオフィサー（CQO）、生産部管掌等を歴任し、2022年4月より代表取締役会長を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、取締役会議長として取締役会を主催・運営して当社の経営を適切に監督し、また、対外的活動によりブランド向上に貢献する等、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

2

さめじま
鮫島 ひかる
光

1964年5月27日生

新任



所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
39,328 株	-	-

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年4月 東亜燃料工業(株)（現ENEOS(株)）入社
 2001年2月 シティバンク、エヌ・エイ入行
 2002年1月 当社入社
 2007年6月 心臓血管グループカテーテルカンパニー（グローバル）プレジデント
 2014年4月 執行役員 心臓血管カンパニーTIS事業プレジデント
 2016年4月 上席執行役員
 2017年4月 心臓血管カンパニープレジデント
 2018年4月 常務執行役員
 2020年4月 ホスピタルカンパニー（現メディカルケアソリューションズカンパニー）プレジデント
 2022年4月 専務経営役員
 2024年4月 社長CEO（現在）

取締役候補者とした理由

これまで当社心臓血管カンパニープレジデント、メディカルケアソリューションズカンパニープレジデント等を歴任し、2024年4月より社長CEOを務め、企業価値向上に貢献しております。幅広い事業運営の経験と豊富な業務経験・知見に基づき、当社のグローバル経営・事業運営全般をリードし、また取締役として経営の監督を公正・的確に遂行し今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、選任をお願いするものであります。

3

おさだ
長田 としひこ
敏彦

1967年1月28日生

新任



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
 2016年1月 経営企画室長
 2016年4月 執行役員
 2018年4月 上席執行役員
 2020年4月 常務執行役員 心臓血管カンパニープレジデント、TIS事業プレジデント
 2022年4月 専務経営役員（現在）
 2024年4月 イノベーション担当
 研究開発部門（CTOオフィス、イノベーションセンター、技術統括室、研究管理部）、DX推進室、知的財産部、臨床開発部、テルモメディカルプラネックス（現在）

取締役候補者とした理由

これまで経営企画室長、心臓血管カンパニープレジデント等を歴任し、2022年4月より専務経営役員を務め、2024年4月よりイノベーション担当として、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、グローバルでイノベーションを促進することで事業運営をより一層推進し、取締役として経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、選任をお願いするものであります。

所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
33,976 株	—	—

4

ひろせ
広瀬 かずのり
和紀

1964年1月11日生

再任



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
 2013年1月 甲府東工場長
 2014年4月 ホスピタルカンパニー基盤医療器事業オペレーション部門バイスプレジデント
 2016年4月 執行役員
 2017年4月 ホスピタルカンパニーオペレーション部門部門長
 2018年4月 ホスピタルカンパニーS&OP推進室長
 2019年1月 生産部長
 2019年4月 上席執行役員 チーフマニュファクチャリングオフィサー（CMO）、SCM推進室担当
 2020年4月 調達部担当
 2022年4月 常務経営役員 品質・安全情報部門（品質保証部、安全情報管理部）、薬事・臨床開発部門（レギュラトリーアフェアーズ、臨床開発部）、オペレーション部門（生産部、SCM推進室、調達部、環境推進室）、知的財産部
 2022年6月 取締役常務経営役員（現在）
 2024年4月 グローバルサプライチェーン・品質・EHS担当
 品質・安全情報部門（品質保証部、安全情報管理部）、オペレーション部門（生産部、SCM推進室、調達部）、EHS室、レギュラトリーアフェアーズ（現在）

取締役候補者とした理由

これまでチーフマニュファクチャリングオフィサー（CMO）、生産部長等を歴任し、2022年6月より取締役常務経営役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、グローバルでの生産・品質保証体制のさらなる向上等の事業運営および取締役として経営の監督を公正・的確に遂行し、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
33,457 株	2 年	12/12 回

5

くにもと
国元のりまさ
規正

1963年7月4日生

再任



所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
38,505 株	1 年	9/9 回

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
 2011年10月 秘書室長
 2018年4月 執行役員 秘書室長
 2018年7月 執行役員 東欧・ロシア・中東・アフリカ地域代表
 2022年4月 経営役員 欧州・中東・アフリカ地域統轄
 2023年4月 常務経営役員 企業価値推進部門（広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、人事部門（DE&I推進室、人事部、グローバル人事部、人財開発室）、国内営業本部
 2023年6月 取締役常務経営役員（現在）
 2024年4月 コーポレートバリュープロモーション担当
 コーポレートアフェアーズ、法務コンプライアンス部門（CLOオフィス、法務室、コンプライアンス室）、コーポレートコミュニケーション部門（広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室）、国内営業本部、テルモ・コールセンター（現在）

取締役候補者としての理由

これまで秘書室長、欧州・中東・アフリカ地域統轄等を歴任し、2023年6月より取締役常務経営役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、グローバルでのガバナンス向上や事業運営のさらなる推進および取締役として経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

6

にし
西ひでのり
秀訓

1951年1月6日生

再任

社外

独立



所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
4,216 株	4 年	12/12 回

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1975年4月 カゴメ(株)入社
 2000年6月 同社取締役
 2005年6月 同社取締役常務執行役員
 2008年6月 同社取締役専務執行役員
 2009年4月 同社代表取締役社長
 2014年1月 同社代表取締役会長
 2014年6月 長瀬産業(株)社外取締役
 2016年3月 カゴメ(株)取締役会長
 2019年6月 不二製油グループ本社(株)社外取締役（現在）
 2020年6月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要等

豊富な経営者経験および長年にわたる海外事業経験・マーケティング経験で培われた見識等を当社の経営およびその監督に引き続き活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

7

おざわ
小澤 けいや
敬也

1953年2月23日生

再任

社外

独立



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年3月 東京大学医学部医学科卒業
 1985年3月 米国NIH留学 (Fogarty Fellow : ~1987年)
 1990年9月 東京大学医科学研究所 助教授
 1994年11月 自治医科大学 血液医学研究部門 教授
 1998年2月 自治医科大学 血液学講座 主任教授
 1998年4月 自治医科大学 分子病態治療研究センター 遺伝子治療研究部 教授
 2014年4月 東京大学医科学研究所 附属病院長、遺伝子・細胞治療センター長、
 先端医療研究センター 遺伝子治療開発分野 教授
 自治医科大学 免疫遺伝子細胞治療学 (タカラバイオ) 講座 客員教授
 2018年4月 自治医科大学 名誉教授・客員教授 (現在)
 日本医療研究開発機構 (AMED) プログラムスーパーバイザー (現在)
 2018年6月 日本医療研究開発機構 (AMED) プログラムオフィサー (現在)
 2018年10月 自治医科大学 遺伝子治療研究センター シニアアドバイザー (現在)
 2021年6月 当社社外取締役 (現在)
 2023年4月 自治医科大学 難治性疾患遺伝子細胞治療開発講座 客員教授 (現在)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

遺伝子治療、細胞治療、血液内科学における研究業績をはじめとした専門知識、また、東京大学医科学研究所附属病院長、同遺伝子・細胞治療センター長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験を当社の経営およびその監督に引き続き活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
1,524 株	3 年	12/12 回

8

こぎそ
小木曾 まり
麻里

1966年11月15日生

新任

社外

独立



略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1990年4月 (株)日本長期信用銀行入行
 1998年6月 世界銀行入行
 2003年6月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関 東京事務所長
 2012年10月 アイインキュベート(株)創業者兼CEO
 2014年10月 ダルバーグジャパン(株)日本代表
 2016年1月 公益財団法人 笹川平和財団 国際事業企画部長
 2017年7月 同財団 ジェンダーイノベーショングループ長
 2019年6月 (株)ファーストリテイリング 社長室部長
 2021年1月 (株)SDGインパクトジャパン 代表取締役社長 (現在)
 2022年6月 三菱商事(株)社外監査役 (現在)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

豊富な経営者経験、長年にわたるグローバルでの金融業界経験で培われた見識およびDE&IやESGに関する取り組みを牽引されてきた経験等を当社の経営およびその監督に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。同氏が選任された場合は、指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

所有する 当社の株式数	在任 年数	取締役会 出席回数
0 株	—	—

(ご参考) 株主総会後の取締役のスキル・マトリックス

		社内取締役						社外取締役				
		高木	鮫島	長田	広瀬	国元	柴崎	西	小澤	小木曾	中村	宇野
取締役の 経験値	医療業界経験	●	●	●	●	●	●		●			
	財務経験・知識		●							●	●	
	営業マーケティング経験		●	●		●		●		●		
	技術・開発・薬事	●		●	●				●			
	事業責任の経験	●	●	●		●	●	●		●		
	上場会社CEOの経験有無		●					●				
	政府・業界対応	●					●	●	●	●		
	リスクマネジメント	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	新規事業開拓の経験		●	●				●		●		
	海外経験		●	●	●	●	●	●	●	●		●
	環境・安全・品質	●	●	●	●	●				●		
取締役 経験	他社での就任状況						●		●	●	●	
	当社での取締役就任時期	2010年 6月	—	—	2022年 6月	2023年 6月	2021年 6月	2020年 6月	2021年 6月	—	2019年 6月	2019年 6月
多様性	年齢	66	60	57	60	60	62	73	71	57	67	61
	性別	男	男	男	男	男	男	男	男	女	男	男

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

2名の内、坂口公一氏は監査等委員である取締役の宇野総一郎氏の補欠として、古杉裕亮氏は監査等委員である取締役の柴崎崇紀氏および中村雅一氏の補欠として選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出については予め監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

1

さかぐち
坂口

こういち
公一

1950年9月10日生

社外

独立

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1979年4月 弁護士登録 田宮・堤法律事務所入所
- 1985年4月 坂口・高中法律事務所設立（1998年4月 リーガルプラザ法律事務所に改称）
- 2000年9月 裁判官任官（東京地方裁判所判事）
- 2006年4月 水戸地方裁判所判事（部総括）
- 2012年8月 さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事（支部長）
- 2013年9月 秋田地方・家庭裁判所（所長）
- 2015年11月 弁護士登録
加藤総合法律事務所（現銀河総合法律事務所）入所（現在）
- 2016年6月 森永製菓(株)社外監査役（現在）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

長年にわたり弁護士、裁判官として培われた法律知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営およびその監督に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- ※1 坂口公一氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- 2 坂口公一氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
- 3 坂口公一氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。
- 4 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしています。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）本保険の保険料は、全額当社が負担しています。坂口公一氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は上記役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 5 坂口公一氏は、森永製菓(株)の社外監査役を務めておりますが、2024年6月開催予定の同社定時株主総会終結の時を以て退任の予定であります。
- 6 坂口公一氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1984年10月 監査法人太田哲三事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1989年4月 EW（現EY）バンクーバー（Canada）に出向
- 1992年10月 帰国後、監査部門に配属
- 2000年5月 同法人パートナー就任
- 2010年7月 同法人石油セクターEY日本リジョンリーダー（現在）
- 2014年7月 同法人常務理事財務管理本部長
- 2016年2月 同法人第4事業部配属（現在）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要等

長年にわたり公認会計士として培われた専門知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営およびその監督に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

- ※1 古杉裕亮氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- 2 本議案において古杉裕亮氏の選任をご承認いただいた場合、同氏が現在所属されている会計事務所の規制に従い、同氏が同事務所を退所された後、2024年7月1日付で補欠の監査等委員である取締役として就任されることとなります。
- 3 古杉裕亮氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
- 4 古杉裕亮氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。
- 5 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしています。（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）本保険の保険料は、全額を当社が負担しています。古杉裕亮氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は上記役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- 6 古杉裕亮氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

以上

1 | 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

当期は、依然としてサプライチェーンに不安定感が残るものの、医療現場はパンデミックの影響が終息し、海外を中心に主要ビジネスの成長が加速、為替（円安）の追い風もあり、売上収益は前期比12.4%増の9,219億円となりました。営業利益は、マクロ環境悪化の影響を受けていた2022年度からの回復を図るため、製品価格の値上げやコスタリカへの生産移管等の収益改善施策を実行し、前期比19.4%増の1,401億円となりました。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比19.1%増の1,064億円でした。

5カ年成長戦略「GS26」で想定していた売上成長が順調に実現してきています。心臓血管カンパニーにおいては、グローバルで血管内治療の症例数が増加し、治療製品とアクセス製品ともに売上が拡大しました。治療製品では、2022年度に米国で発売した血管事業の胸部ステントグラフト「RelayPro」、人工血管と自己拡張式のステントグラフトを組み合わせたハイブリッド型製品「Thoraflex Hybrid」の販売が好調に推移しています。患者さんの負担軽減や早期退院等の観点から、ステントグラフトを使用する手術は増加傾向にあることが追い風となっています。テルモがグローバルで高いシェアを有するアクセス製品においては、患者さんのQOL向上を目的にカテーテル治療の対象が全身の血管に拡大していること、また、そのカテーテル治療の中でも、より低侵襲なラディアル手技（手首の動脈（橈骨動脈）からアクセスして行うカテーテル治療）が拡大していることを受けて売上が増加しました。メディカルケアソリューションズカンパニーにおいては、2022年度から2年連続で販売価格を見直し、またポートフォリオの改善も進めたことで、汎用医療機器の収益性が改善しました。製薬会社の課題解決に取り組むファーマシューティカルソリューション事業では、2022年度に協和キリン株式会社から発売された「ジーラスタ®皮下注3.6mgボディポッド」を含め既存製品の売上が好調に推移しました。血液・細胞テクノロジーカンパニーにおいては今年度、CSL社の血漿採取センターにおいて「Rika」の導入が加速しました。ドナーと採血業務を担う医療従事者双方にとって負担の少ない製品を目指して開発された「Rika」の導入が進むことにより原料血漿採取プロセスの効率化が進展します。

加えて、収益性改善と生産能力の増強への投資に注力しました。収益性改善においては、生産、調達、サプライチェーン、間接部門の4領域で活動を行っています。特に生産においては、中米コスタリカへの生産移管によるコストダウンを図りました。コスタリカは医療機器産業の集積地として発展を遂げており、電力の95%を水力等の再生可能エネルギーで賄う環境先進国でもあります。最大の医療機器市場である米国との距離も近く、持続的成長に欠かせない安定供給の要になることを期待しています。また、間接部門領域では、グローバルビジネスサービス（GBS）を新部門として設立しました。各地域や各機能での業務プロセスを見直し・改善することによって、オペレーションコストの抑制を目指します。生産能力の増強においては、甲府工場とプエルトリコ工場での新棟建設に着手しました。グローバルな需要拡大に対応できる生産能力を確保し、将来のさらなる生産能力拡充にも備えています。また、テルモ山口工場では、開発製造受託（CDMO）の生産能力拡充を完了し、増設した設備での生産稼働を開始しました。これらの投資により、事業の持続的な成長を支える生産体制を実現しています。

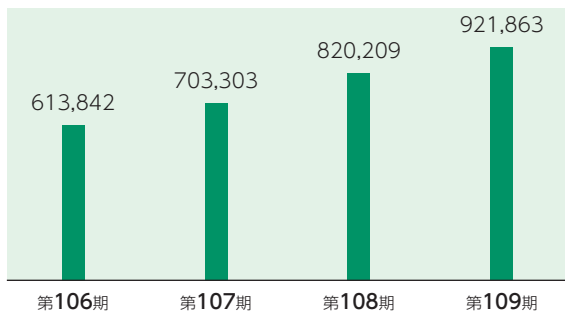
■ 財産および損益の状況

区分		第106期 (2020年度)	第107期 (2021年度)	第108期 (2022年度)	第109期 (2023年度)
		2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上収益	(百万円)	613,842	703,303	820,209	921,863
営業利益	(百万円)	98,386	115,960	117,332	140,096
税引前利益	(百万円)	97,060	114,501	116,137	140,829
当期利益	(百万円)	77,200	88,813	89,325	106,374
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	77,268	88,813	89,325	106,374
基本的1株当たり当期利益	(円)	51.16	58.72	59.50	71.50
資本合計	(百万円)	856,662	1,012,313	1,111,063	1,327,090
資産合計	(百万円)	1,351,192	1,473,693	1,602,225	1,831,402
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	9.6	9.5	8.4	8.7
ROIC (投下資本利益率)	(%)	7.2	7.4	6.8	7.1

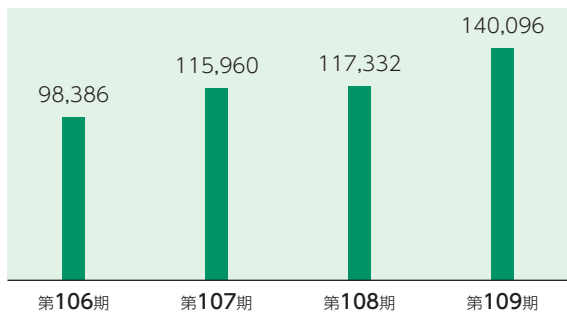
(参考) 調整後営業利益 第108期 138,025百万円 第109期 156,785百万円

- ※1 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
- 2 当社は、2024年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。
- 3 ROEは、以下のとおり算出しています。
親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分 (期首・期末の平均)
- 4 ROICは、以下のとおり算出しています。
税引後営業利益 ÷ (有利子負債 + 資本合計) (期首・期末の平均)

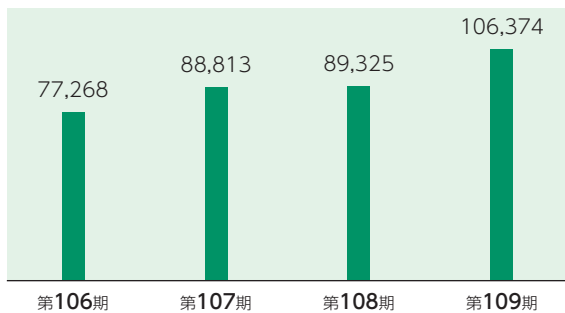
売上収益 (百万円)



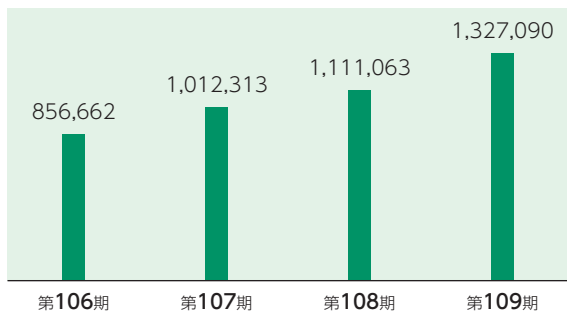
営業利益 (百万円)



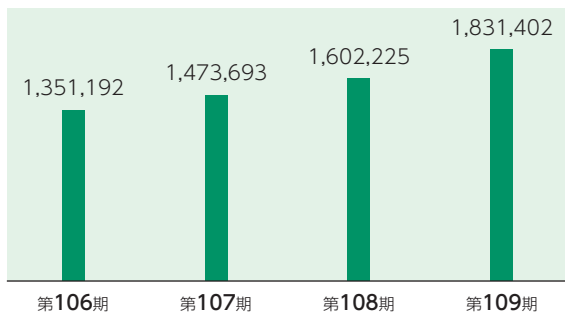
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



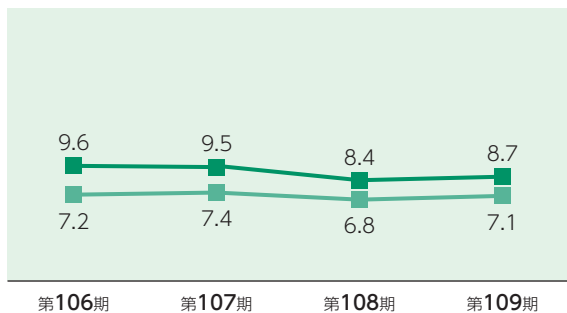
資本合計 (百万円)



資産合計 (百万円)



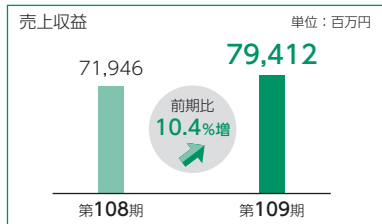
ROE・ROIC (%)



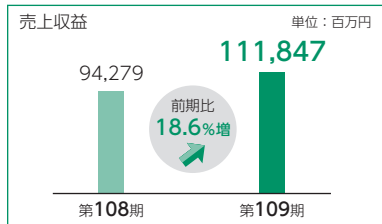
地域別売上収益

区分	第108期 (2022年度) 2022年4月1日から2023年3月31日まで		第109期 (2023年度) 2023年4月1日から2024年3月31日まで		前期比増減 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
米 州	286,580	34.9	327,982	35.6	14.4
日 本	207,385	25.3	211,121	22.9	1.8
欧 州	160,017	19.5	191,498	20.8	19.7
中 国	71,946	8.8	79,412	8.6	10.4
アジア他	94,279	11.5	111,847	12.1	18.6
合 計	820,209	100.0	921,863	100.0	12.4

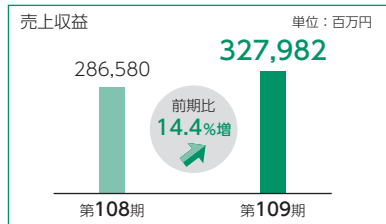
中 国 売上収益
構成比 8.6%



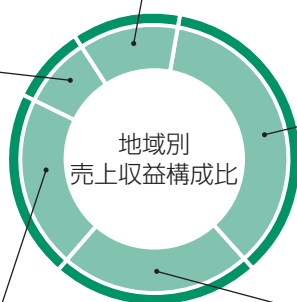
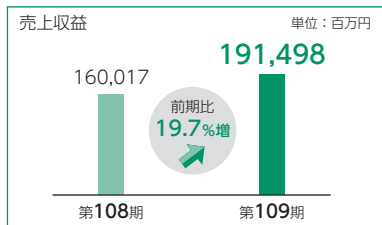
アジア他 売上収益
構成比 12.1%



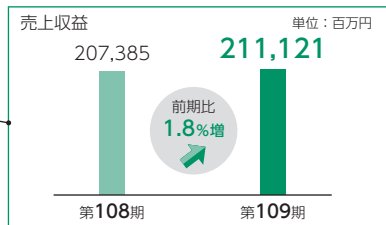
米 州 売上収益
構成比 35.6%



欧 州 売上収益
構成比 20.8%



日 本 売上収益
構成比 22.9%

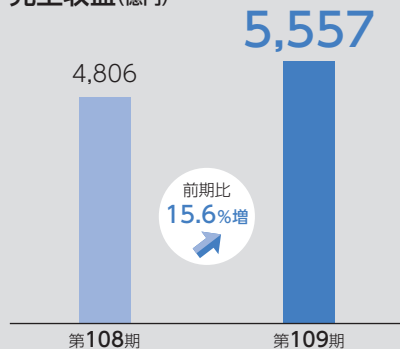


心臓血管カンパニー

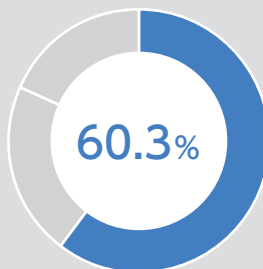
海外では、TIS（カテーテル）事業や血管事業を中心に、全事業が二桁伸長し、前期比17.1%の増収となりました。日本では、血管内治療の症例数が回復し、前期比3.4%の増収となりました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上収益は前期比15.6%増の5,557億円となりました。

売上収益(億円)

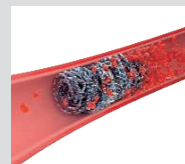


売上収益構成比

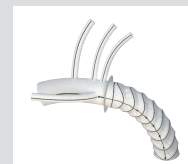


主要取扱品目

区分	主要取扱品目
TIS（カテーテル）事業	血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、イントロドューサーシース、大腿動脈穿刺部止血デバイス、PTCA用バルーンカテーテル、冠動脈ステント、末梢動脈疾患治療用ステント、超音波画像診断装置、血管内超音波カテーテル 他
ニューロバスキュラー事業	脳動脈瘤治療用コイル・ステント・袋状塞栓デバイス、虚血性脳梗塞治療用吸引カテーテル・除去デバイス 他
カーディオバスキュラー事業	人工肺、人工心肺装置 他
血管事業	人工血管、ステントグラフト



末梢血管塞栓用コイル
「AZUR Soft3D」

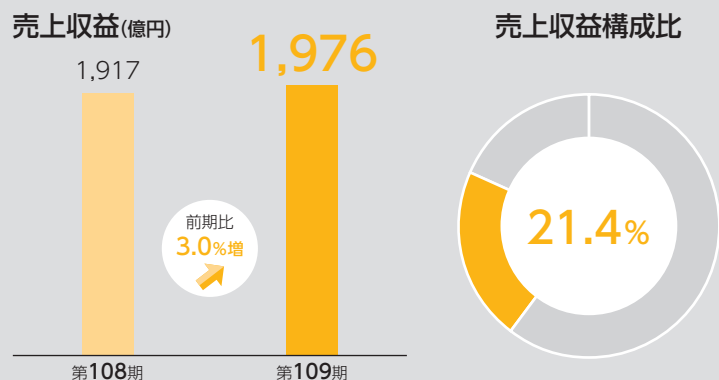


胸部用フローゼン
エレファントトランク
「Thoraflex Hybrid」

メディカルケアソリューションズカンパニー

主要な市場である日本においては、2022年度に譲渡したホスピタルケアソリューション事業の栄養食品の売上収益減少がありました。輸液関連製品や製薬企業との提携ビジネスであるファーマシューティカルソリューション事業の売上が好調に推移し、前期比0.8%の増収となりました。海外では、為替影響により、前期比9.7%の増収となりました。

その結果、メディカルケアソリューションズカンパニーの売上収益は前期比3.0%増の1,976億円となりました。



主要取扱品目

区分	主要取扱品目
ホスピタルケアソリューション事業	シリンジ(注射筒)、輸液ポンプ、シリンジポンプ、輸液セット、輸液剤、腹膜透析液、鎮痛剤、癒着防止材 他
ライフケアソリューション事業	血糖測定システム、ペン型注入器用注射針、インスリンポンプ、電子血圧計、電子体温計 他
ファーマシューティカルソリューション事業	プレフィルドシリンジ製剤製造受託、製薬企業向け製品(薬剤充填用シリンジ、医薬品同梱用注射針) 他



薬剤充填用注射器
「PLAJEX」

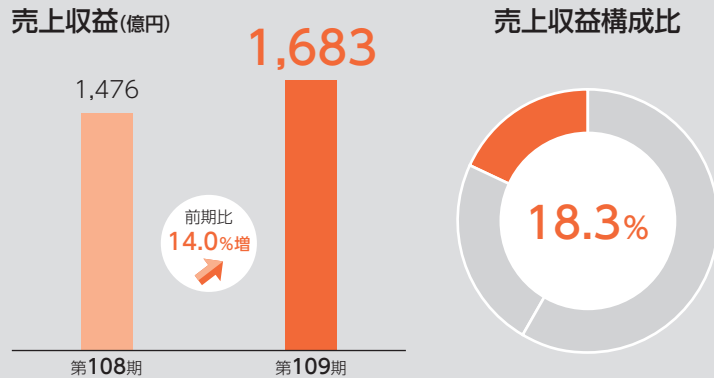


クローズド輸液システム
「シュアプラグAD」

血液・細胞テクノロジーカンパニー

海外では、米州、アジア他において血液センター向けのビジネスが好調に推移し、前期比14.7%の増収となりました。日本では、成分採血関連製品の売上収益が増加し、前期比6.9%の増収となりました。

その結果、血液・細胞テクノロジーカンパニーの売上収益は前期比14.0%増の1,683億円となりました。



主要取扱品目

区分	主要取扱品目
血液・細胞テクノロジー	血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、病原体低減化システム、遠心型血液成分分離装置、細胞増殖システム、原料血漿採取システム 他



血液自動製剤システム
[Reveos]



原料血漿採取システム
[Rika]

■ 研究開発の成果

■ 心臓血管カンパニー

TIS事業では、薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster Nagomi」について、欧州連合（EU）の安全要求基準に適合していることを示す認証（CEマーク）を取得し、欧州市場での販売を開始しました。また、欧州においてUltimaster Nagomiの市販後臨床フォローアップ（Post-Market Clinical Follow-Up）調査を開始しました。本調査は、EU域内の医療機関60施設と協力し、3,000名の患者さんの参加を見込んでいます。多枝病変や慢性完全閉塞等の冠動脈の複雑な病変の治療にUltimaster Nagomiを用い、その治療成果を評価します。

ニューロバスキュラー事業では、脳動脈瘤用袋状塞栓デバイス「Woven EndoBridge」の5年間の臨床試験、WEB-ITのフォローアップデータを発表しました。Woven EndoBridgeには7つのGCP（Good Clinical Practice）試験と200以上の査読付き論文があり、現在市場で最も研究された脳動脈瘤塞栓デバイスです。新たに2サイズが展開され、様々なサイズや形状の脳動脈瘤に対する治療を可能にしています。ニューロバスキュラー事業の本部であるMicrovention社は、サンディエゴで開催されたSNIS2023において、この革新的なデバイスを披露しました。

血管事業では、胸部大動脈用ステントグラフト「RelayPro」について、米国食品医薬品局（FDA）から大動脈解離への適用に関する承認を取得しました。これにより、従来から米国で認められていた大動脈瘤の治療に加え、大動脈解離の治療でもRelayProを使用することが可能になりました。

■ メディカルケアソリューションズカンパニー

ホスピタルケアソリューション事業では、株式会社メドコム（2024年4月1日付で株式会社フロンティア・フィールドから株式会社メドコムに社名変更）と資本業務提携を行いました。メドコム社は、医療機関に対してスマートフォンサービスを提供するとともに、医療現場の働き方改革を推進するアプリケーションの開発・提供を行っています。今回の資本業務提携を通じて、医療従事者の働き方改革とチーム医療の促進を支援するソリューションの開発および医療機関への提案に共同で取り組みます。アプリケーションやテルモの輸液ポンプ・シリンジポンプ、通信機能付きバイタルサイン測定機器シリーズ「HRジョイント™」、腹膜透析関連機器等のデータを連携することで、プラットフォームを通して患者さんのリアルタイムな情報にいつでもアクセス可能になり、医療従事者が場所や時間の制約を超えて患者さんを常に見守ることができる環境を実現し、患者さん中心の医療を追求する医療機関の取り組みを支援します。

ライフケアソリューション事業では、血糖値管理アプリ「メディセーフデータシェア for Home」をバージョンアップし、健康やフィットネス情報を管理するGoogleのAndroidアプリ「ヘルスコネクト」との連携を開始しました。今回のバージョンアップにより、ヘルスコネクトに対応した他のアプリで登録した体重・歩数等のデータをメディセーフデータシェアに自動で反映・一元的に閲覧できるようになりました。生活習慣データを記録しやすくすることで、医療従事者がより豊富な情報を確認することができ、その情報をもとに適切な治療方針を提案することができます。スマートフォンやウェアラブルデバイスで記録される日々の歩数が自動でメディセーフデータシェアに記録されることで、医師が患者さんの運動量を参考に、適切なアドバイスをすることが可能になります。

■ 血液・細胞テクノロジーカンパニー

血液自動製剤システム「Reveos」が、米国食品医薬品局（FDA）の認証を取得しました。Reveosは、全血採血で集めたドナーの血液（全血）から、血小板製剤をはじめとする血液製剤を製造するためのシステムで、世界52カ国で使用されています。全血を遠心分離して血小板、血漿、赤血球等の成分に分け、専用の血液バッグに充填するまでの一連の工程を完全自動化することで、製剤化プロセスの効率を改善し、血液センターの生産性向上に貢献します。今回のFDA認証を受け、テルモは米国初の全血用の血液自動製剤システムとして、Reveosを米国内の血液センターに拡販していく予定です。

また、公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団と共同で、iPS細胞培養および分化の自動化を確立するための研究を開始することを発表しました。テルモBCTの細胞増殖システム「Quantum Flex」を用いることで、将来のiPS細胞を用いた治療のための適切な自動培養工程の確立を目指します。iPS細胞の培養は複雑な手順に基づき専門家が手作業で実施しており、臨床用iPS細胞の製造にかかる莫大な時間と費用が課題となっています。今回の共同研究では、Quantum Flexを細胞培養に活用し、iPS細胞の一貫した大規模生産と、汚染リスクが低減された閉鎖環境で細胞培養の自動化とその工程の確立を目指します。

■R&D部門

研究開発部門はグループの成長に貢献する中長期的テーマの探索に取り組むとともに、比較的短期的な商品・サービス開発にも寄与するコア技術の深化を進めてきました。その中で、経営戦略との一貫性および成長性の観点から複数の新しい有力テーマが創出されました。テーマの新陳代謝を図るとともに、これら有力テーマは事業出口を見据えてグローバルに最適な場所と体制で育てていきます。同じくコア技術もグローバルに展開する事業体に幅広く提供するための仕組みを整備しました。引き続き医療課題を解決するデバイス技術、それを具現する製造技術とマテリアル技術が絡まり合って差異化を生み出すような深い技術体系の構築を目指していきます。

デジタルトランスフォーメーション（DX）については、米国拠点を設けて、DX推進室の活動の重点を最先端市場である米国に移し、デジタルヘルスのスタートアップを探索し、投資・買収の機会をうかがっています。加えて、グループ内のデジタルソリューション事業に関わるテーマを全て把握し、その数をKPIとしてモニターできるようになりました。それらを支えるための能力強化にも取り組んでおり、特に本社内でも分散していたデジタル人財を統合する準備が完了しました。

(2) 対処すべき課題

2024年度は、医療需要の増加傾向が継続し、欧米を中心に売上収益の拡大が見込まれます。マクロ環境は、電気・ガスといったエネルギー関連費用等一部で好転してきている一方で、原材料価格の高止まりやサプライチェーン混乱のリスクは継続すると見られています。このような環境下において、業績予想については、製造現場における生産性の向上、コスト削減策等、市場環境に応じた適切な対策を盛り込みました。高成長が見込まれる分野では、重点的に生産能力の拡大を中心とする設備投資を進めます。また、医療従事者の不足や院内業務効率化の推進等、医療現場の課題に向き合い、新たな価値・ソリューションを提供する事業の拡大・創出に取り組めます。

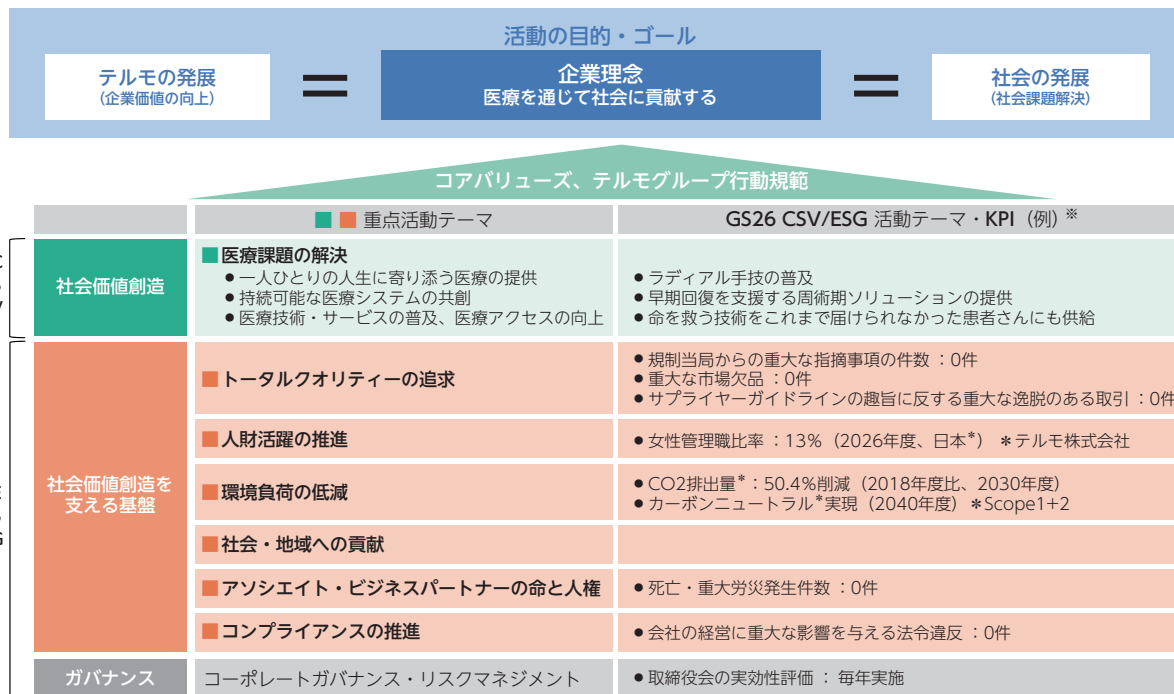
サステナビリティ経営については、5カ年成長戦略「GS26」の中で設定した、CSV/ESGに関する具体的な活動テーマとKPIに基づき、全社で推進していきます。進捗状況はサステナビリティ委員会でモニタリングし、経営会議・取締役会に定期報告を行います。

(参考) テルモのサステナビリティ経営

テルモでは、企業理念に基づき、テルモのパーパスである「医療の進化」と「患者さんのQOL向上」への貢献を通じた社会価値創造（CSV）をサステナビリティ経営の最重要活動テーマと位置付けています。さらに、それを支える基盤としてESGに関する重点活動テーマを設定し、CSVとともに取り組んでいます。医療課題の解決に加えて医療を取り巻く社会や環境の課題解決にも取り組み、持続可能で健やかな社会の実現に貢献してまいります。

5カ年成長戦略「GS26」におけるサステナビリティ経営の実践

2022年度よりスタートした5カ年成長戦略「GS26」では、CSV/ESGに関する具体的な活動テーマとKPIを設定し、全社で推進しています。進捗状況はサステナビリティ委員会でモニタリングし、経営会議・取締役会に定期報告を行っています。さらにサステナビリティ経営の推進における役員の貢献度合いを評価・報酬に適切に反映するため、役員の業績評価指標として、2023年度より新たに「将来企業価値目標」を導入しました。今後もサステナビリティ経営の実践を通じて、長期的な企業価値の向上につなげてまいります。



※活動テーマ・KPIの一部を抜粋して掲載しています。

■ 連結業績予想について

(単位：百万円)

	2024年3月期 業績	2025年3月期 業績予想	増減額	増減率 (%)
売上収益	921,863	980,000	58,136	6.3
調整後営業利益	156,785	185,000	28,214	18.0
調整後営業利益率 (%)	17.0	18.9	—	—
営業利益	140,096	165,000	24,903	17.8
営業利益率 (%)	15.2	16.8	—	—
親会社の所有者に帰属する当期利益	106,374	122,000	15,625	14.7

2024年3月期実績レート：1ドル=145円、1ユーロ=157円

2025年3月期想定レート：1ドル=145円、1ユーロ=155円

※当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

(3) 主要な事業内容

当社グループは医薬品、再生医療等製品、各種ディスプレイ医療用器具、医療用機械等の製造販売を行っており、主要取扱品目は23ページ～25ページのとおりです。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は784億円です。主な設備投資の状況は次のとおりです。

- 1) 当期中に完成した主要設備：テルモ山口株式会社 CDMO*生産設備の増設
- 2) 建設中の主要設備：当社甲府工場内にCDMO*等生産体制強化のための新棟関連
テルモBCT, Inc. 原料血漿採取関連の生産設備他

※CDMOは、Contract Development and Manufacturing Organizationの略称です。テルモのCDMOは製薬企業とのパートナーシップを通じて、薬剤充填デバイスの設計から商用製造まで一貫してサポートするソリューションビジネスです。

(5) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (億円)
株式会社三菱UFJ銀行	819
株式会社みずほ銀行	819
シンジケートローン※	480

※シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものです。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)**1) 当社グループの状況**

従業員数※	前期末比増減
(名) 30,591	(名) +384

※従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者、および派遣社員等は除いています。

2) 当社の状況

従業員数※1	前期末比増減	平均年齢※2	平均勤続年数※2
(名) 5,554	(名) +97	(歳) 40.3	(年) 15.9

※1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、および派遣社員等は除いています。

2 平均年齢、および平均勤続年数の算出に際しては、当社正社員分のみで算出しています。

(8) 主要な営業所および工場ならびに重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)**1) テルモ株式会社**

本 社	社 会	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
本 社 事 務 所	所	東京オフィス (東京都新宿区)
研 究 所	所	湘南センター (神奈川県足柄上郡中井町)
工 場	場	富士宮工場 (静岡県富士宮市)、愛鷹工場 (静岡県富士宮市)、 甲府工場 (山梨県中巨摩郡昭和町)、MEセンター (静岡県駿東郡長泉町)
国 内 販 売 拠 点	点	[支店] 札幌、東北、新潟、宇都宮、松本、埼玉、東関東、東京、多摩、横浜、静岡、名古屋、 金沢、京都、大阪、神戸、岡山、広島、四国、福岡、鹿児島、沖縄

2) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
テルモヨーロッパN.V.	ベルギー	295,600千ユーロ	100%	心臓血管カンパニーおよびメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の製造・販売
テルモアメリカスホールディング, Inc.	アメリカ	3,855,592千米ドル	100%	米州子会社の統轄
テルモメディカルCorp.	アメリカ	272,016千米ドル	100%	心臓血管カンパニーおよびメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の製造・販売
マイクロベンション, Inc.	アメリカ	589,598千米ドル	100%	心臓血管カンパニーに関する製品の製造・販売
テルモBCTホールディングCorp.	アメリカ	1,352,360千米ドル	100%	テルモBCTグループ子会社の統轄
テルモBCT, Inc.	アメリカ	951,863千米ドル	100%	血液・細胞テクノロジーカンパニーに関する製品の製造・販売
テルモBCTヨーロッパN.V.	ベルギー	126,319千ユーロ	100%	血液・細胞テクノロジーカンパニーに関する製品の製造・販売
テルモ中国投資有限公司	中国	1,820,493千人民元	100%	中国子会社の統轄
テルモ医療産品上海有限公司	中国	1,000千米ドル	100%	心臓血管カンパニーおよびメディカルケアソリューションズカンパニーに関する製品の販売
テルモアジアホールディングスPte. Ltd.	シンガポール	30,127千シンガポールドル	100%	アジア地域（中国以外）販売子会社の統轄

※当社の出資比率は子会社による間接所有を含んでいます。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 | 当社の現況

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数 3,038,000,000株

※2024年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は5,900,000,000株となりました。

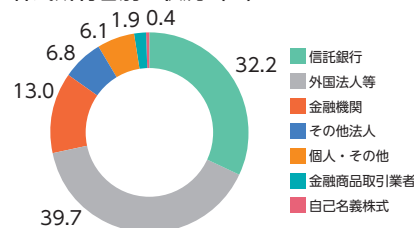
2) 発行済株式の総数 745,348,640株

※当社は、2024年4月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式の総数は1,490,697,280株となりました。

3) 株主数 45,195名

4) 大株主 (上位10名)

株式所有者別の状況 (%)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	153,483	20.7
株式会社日本カस्टディ銀行 (信託口)	67,140	9.0
第一生命保険株式会社	30,163	4.1
明治安田生命保険相互会社	24,422	3.3
公益財団法人テルモ生命科学振興財団	14,720	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	12,887	1.7
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	12,176	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	12,024	1.6
株式会社みずほ銀行	11,436	1.5
GOVERNMENT OF NORWAY	10,803	1.5

※1 持株比率は、自己株式 (2,965,202株) を控除して計算しています。

2 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,000千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行」) であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。

3 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式8,736千株 (株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行」) であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	29,023株	5名
社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)	一株	一名
監査等委員である取締役	一株	一名

(2) 会社役員の状況

1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	高木俊明	
代表取締役社長CEO	佐藤慎次郎	
取締役 専務経営役員	羽田野彰士	コーポレートアフェアーズ、法務コンプライアンス部門 (CLOオフィス、法務室、コンプライアンス室)、知的財産部、テルモメディカルプラネックス、テルモ・コールセンター、情報戦略部担当
取締役 常務経営役員	広瀬和紀	チーフマニュファクチャリングオフィサー (CMO) 品質・安全情報部門 (品質保証部、安全情報管理部)、薬事・臨床開発部門 (レギュラトリーアフェアーズ、臨床開発部)、オペレーション部門 (生産部、SCM推進室、調達部、環境推進室)
取締役 常務経営役員	国元規正	企業価値推進部門 (広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室)、人事部門 (DE&I推進室、人事部、グローバル人事部、人材開発室)、国内営業本部
社外取締役	黒田由貴子	(株)ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー (株)セブン銀行 社外取締役 (株)大林組 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役
社外取締役	西秀訓	不二製油グループ本社(株) 社外取締役
社外取締役	小澤敬也	自治医科大学 名誉教授・客員教授 自治医科大学 遺伝子治療研究センター シニアアドバイザー 日本医療研究開発機構 (AMED) プログラムスーパーバイザー 日本医療研究開発機構 (AMED) プログラムオフィサー 自治医科大学 難治性疾患遺伝子細胞治療開発講座 客員教授
取締役 (常勤監査等委員)	柴崎崇紀	
社外取締役 (監査等委員)	中村雅一	中村雅一公認会計士事務所 代表 住友重機械工業(株) 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	宇野総一郎	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 ソフトバンクグループ(株) 社外監査役 (株)ドリームインキュベータ 社外取締役 (監査等委員)

- ※1 社外取締役黒田由貴子、西秀訓、小澤敬也、中村雅一および宇野総一郎の5氏が兼職している会社その他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 社外取締役黒田由貴子、西秀訓、小澤敬也、中村雅一および宇野総一郎の5氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出ています。
- 3 社外取締役中村雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

2) 責任限定契約の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を含む経営役員および担当役員等を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填することとしています。(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)本保険の保険料は、全額を当社が負担しています。

4) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社はこれまで、取締役会等において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に相当する事項を決議・審議し、「テルモ コーポレート・ガバナンス基本方針」等に規定するとともに、対外的に開示しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針および構成の内容は、下記のとおりであります。中長期的な企業価値向上への動機付けのため、業務執行取締役の報酬の決定においては、「(a) 経営陣の適切なリスクテイク」および「(b) 株主との利益意識の共有」を重視した設定を行います。(a)については固定報酬と業績連動報酬(賞与)の適正なバランスを踏まえた設定を行います。(b)については、譲渡制限付株式を導入しています。その他の非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

なお、2023年度における取締役の業績連動報酬(賞与)の決定プロセスおよび業績評価指標は下記のとおりであります。

賞与＝役位ごとの標準額×(全社業績指標達成度×ウエイト%＋個人別目標達成度×ウエイト%)

全社業績指標：連結売上収益、連結営業利益、ROICおよびROE(達成率に応じて評価係数が0～150%の範囲で変動)
個人別目標：5カ年成長戦略「GS26」達成に向け取り組むべき主要な施策や、中長期的な企業価値向上に資する指標(将来企業価値目標)(達成状況に応じて評価係数0～120%の範囲で変動)

全社業績および個人別目標の指標の選定理由：損益計算書での短期的な業績貢献と、資本効率や中長期的な企業価値向上に対する貢献のバランスを取った指標とするため、上記の指標を用いております。

	全社業績のウエイト	個人別目標のウエイト
会長・社長および機能部門の責任を担う取締役 (専務・常務)	80%	20%
	期初予想	実績
売上収益	8,540億円	9,219億円
営業利益	1,325億円	1,401億円
ROIC	7.0%	7.1%
ROE	8.5%	8.7%

5) 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 取締役の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	581 (49)	293 (49)	163 (-)	124 (-)	9 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	75 (33)	75 (33)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	657 (82)	368 (82)	163 (-)	124 (-)	12 (5)

- ※1 上記には、2023年6月27日開催の当社第108期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含めています。
- 2 当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬については、下記株主総会において、次のとおり決議されております。
- ①固定報酬、業績連動型賞与、株式報酬型ストック・オプション : 年額7億円以内
(2019年6月21日開催の第104期定時株主総会。承認時における対象取締役8名、うち社外取締役3名。)
- ②譲渡制限付株式 : 年額2億円以内
(2019年6月21日開催の第104期定時株主総会。承認時における対象取締役5名、社外取締役を除く。)
- 3 当社の監査等委員である取締役の報酬については、下記株主総会において、次のとおり決議されております。
- 監査等委員である取締役報酬 : 年額1億円以内
(2015年6月24日開催の第100期定時株主総会。承認時における対象取締役3名、うち社外取締役2名。)

6) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部統制活動において重要な役割を担う内部統制部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、柴崎崇紀氏を常勤の監査等委員として選定しています。

7) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
黒田 由貴子	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に豊富な経営者経験や人材・組織コンサルティング経験の観点から意見を述べており、取締役会における公正・的確な経営の監督、意思決定に適切な役割を果たしています。また、報酬委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員長、指名委員会の委員として、次のとおり出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議等の過程における監督機能に貢献しています。
西 秀訓	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に豊富な経営者経験や海外事業経験・マーケティング経験の観点から意見を述べており、取締役会における公正・的確な経営の監督、意思決定に適切な役割を果たしています。また、指名委員会の委員長、報酬委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、次のとおり出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議等の過程における監督機能に貢献しています。
小澤 敬也	社外取締役	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、主に医師としての専門知識、大学病院・センター長等の実務執行に携わったことにより培われた豊富な経験の観点から意見を述べており、取締役会における公正・的確な経営の監督、意思決定に適切な役割を果たしています。また、指名委員会、報酬委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、次のとおり出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議等の過程における監督機能に貢献しています。
中村 雅一	社外取締役 (監査等委員)	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会14回のうち14回に出席しています。取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき意見を述べており、取締役会における公正・的確な経営の監督、意思決定に適切な役割を果たしています。また、指名委員会、報酬委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、次のとおり出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議等の過程における監督機能に貢献しています。監査等委員会においては、主に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保および経営の監視・監督の見地から意見を述べています。
宇野 総一郎	社外取締役 (監査等委員)	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会14回のうち14回に出席しています。取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき意見を述べており、取締役会における公正・的確な経営の監督、意思決定に適切な役割を果たしています。また、指名委員会、報酬委員会およびコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、次のとおり出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定、コーポレート・ガバナンス関連事項の審議等の過程における監督機能に貢献しています。監査等委員会においては、主に弁護士としての豊富な経験と企業法務の幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保および経営の監視・監督の見地から意見を述べています。

各委員会の出席状況

氏名	指名委員会	報酬委員会	コーポレート・ ガバナンス委員会
黒田 由貴子			
西 秀訓			
小澤 敬也	10/10回	4/4回	6/6回
中村 雅一			
宇野 総一郎			

(3) 会計監査人の状況

1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 報酬等の額

当社および子会社は、会計監査人に対し、以下の報酬等を支払っています。なお、下表①の報酬等の額について、監査等委員会は、前期の会計監査の遂行状況を評価し、当該期の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断したため、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

	支払額
	(百万円)
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	141
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152

- ※ 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
- 2 有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社の全ての重要な子会社は、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けています。

3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期、会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

備考

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てた概数にて表示しております。ただし、基本的1株当たり当期利益および億円単位ならびに各比率の表示については、表示単位未満の端数を四捨五入した概数にて表示しており、合計が100%にならない場合があります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年度末現在 2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	204,883	営業債務及びその他の債務	93,770
営業債権及びその他の債権	178,710	社債及び借入金	156,870
その他の金融資産	26,158	その他の金融負債	7,837
棚卸資産	286,599	未払法人所得税等	26,467
未収法人所得税等	1,337	引当金	213
その他の流動資産	24,426	その他の流動負債	93,992
流動資産合計	722,116	流動負債合計	379,152
非流動資産		非流動負債	
有形固定資産	415,845	社債及び借入金	74,978
のれん及び無形資産	588,225	その他の金融負債	30,824
持分法で会計処理されている投資	2,410	繰延税金負債	3,025
その他の金融資産	36,368	退職給付に係る負債	5,939
繰延税金資産	19,977	引当金	112
その他の非流動資産	46,458	その他の非流動負債	10,279
非流動資産合計	1,109,286	非流動負債合計	125,159
資産合計	1,831,402	負債合計	504,311
		資本	
		資本金	38,716
		資本剰余金	51,752
		自己株式	△12,436
		利益剰余金	954,679
		その他の資本の構成要素	294,379
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,327,090
		資本合計	1,327,090
		負債及び資本合計	1,831,402

連結損益計算書 (2023年度 2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	921,863
売上原価	442,688
売上総利益	479,174
販売費及び一般管理費	344,979
その他の収益	10,304
その他の費用	4,404
営業利益	140,096
金融収益	3,529
金融費用	2,775
持分法による投資損益 (△は損失)	△20
税引前利益	140,829
法人所得税費用	34,455
当期利益	106,374
当期利益の帰属	
親会社の所有者	106,374
当期利益	106,374

計算書類

貸借対照表 (2023年度末現在 2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	419,170	流動負債	548,114
現金及び預金	93,765	支払手形	213
受取手形	96	買掛金	57,323
売掛金	123,838	電子記録債務	7,715
商品及び製品	56,494	短期借入金	288,033
仕掛品	14,433	1年内返済予定の長期借入金	134,858
原材料及び貯蔵品	17,722	リース債務	66
前払費用	3,752	未払金	21,476
短期貸付金	87,330	未払費用	5,951
その他	22,304	未払法人税等	14,319
貸倒引当金	△568	預り金	493
固定資産	1,018,299	賞与引当金	6,550
有形固定資産	108,888	役員賞与引当金	140
建物	33,430	設備関係支払手形及び未払金	8,704
構築物	1,581	その他	2,267
機械及び装置	20,990	固定負債	75,510
車両運搬具	83	社債	20,000
工具、器具及び備品	7,783	長期借入金	55,000
土地	18,664	リース債務	60
リース資産	126	長期預り保証金	450
建設仮勘定	26,227	負債合計	623,625
無形固定資産	29,520	純資産の部	
借地権	768	株主資本	808,621
ソフトウェア	28,379	資本金	38,716
のれん	18	資本剰余金	52,103
顧客関連資産	25	資本準備金	52,103
その他	327	利益剰余金	730,238
投資その他の資産	879,889	利益準備金	3,297
投資有価証券	12,340	その他利益剰余金	726,940
関係会社株式	686,151	圧縮記帳積立金	412
関係会社出資金	21,675	別途積立金	82,900
関係会社長期貸付金	131,589	繰越利益剰余金	643,628
長期前払費用	3,877	自己株式	△12,436
繰延税金資産	9,088	評価・換算差額等	4,557
その他	15,165	その他有価証券評価差額金	4,557
資産合計	1,437,469	新株予約権	664
		純資産合計	813,843
		負債純資産合計	1,437,469

連結計算書類

計算書類

損益計算書 (2023年度 2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		399,773
売上原価		228,950
売上総利益		170,823
販売費及び一般管理費		93,820
営業利益		77,003
営業外収益		48,938
受取利息	10,754	
受取配当金	31,329	
受取ロイヤリティー	3,920	
為替差益	2,175	
その他	759	
営業外費用		15,203
支払利息	15,194	
その他	8	
経常利益		110,738
特別利益		1,513
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	3	
関係会社株式売却益	1,503	
特別損失		250
固定資産処分損	250	
税引前当期純利益		112,001
法人税等合計		24,147
法人税、住民税及び事業税	24,374	
法人税等調整額	△227	
当期純利益		87,853

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小山 秀 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡 辺 雄 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 洋 孝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テルモ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 連結注記表の10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月25日を払込期日とする第10回無担保社債及び第11回無担保社債を発行した。
 - 連結注記表の10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月25日付で借入を実行した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

テルモ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小山 秀明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 雄一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 洋孝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テルモ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表から参照される連結注記表の10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月25日を払込期日とする第10回無担保社債及び第11回無担保社債を発行した。

2. 個別注記表から参照される連結注記表の10.重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2023年12月14日開催の取締役会の決議に基づき、2024年4月25日付で借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席して意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、随時質問及び意見を述べるとともに、主要な決裁書類その他の重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の中長期成長戦略の進捗、業務、及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるとともに、一部子会社への往査やWEB会議を通じ、監査を実施しました。また、内部監査室とは、事前に監査計画の協議を行い、国内外の内部監査部門が実施した内部監査の結果及びその改善状況について、適宜報告を受けるとともに、意見を表明しました。
- ②「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

テルモ株式会社 監査等委員会

取締役 常勤監査等委員 **柴崎崇紀** ㊞

社外取締役 監査等委員 **中村雅一** ㊞

社外取締役 監査等委員 **宇野総一郎** ㊞

以上

株主総会 会場のご案内



■ 会場

明治記念館 2階「富士の間」

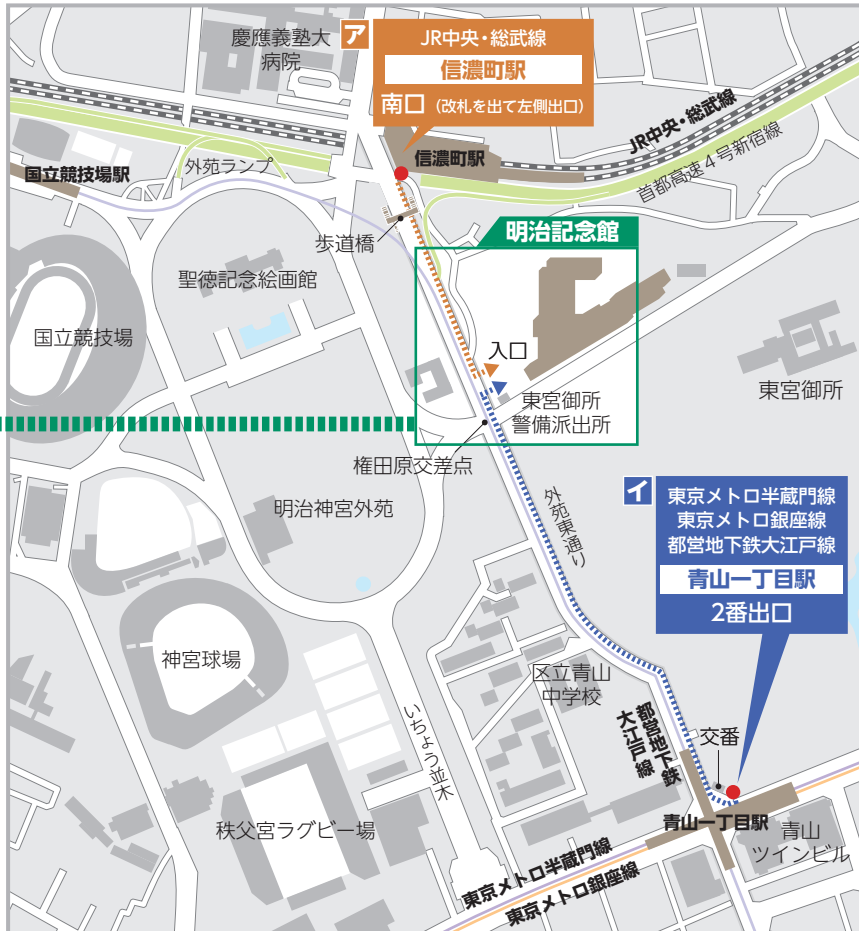
東京都港区元赤坂 2-2-23

TEL 03-3403-1171 (大代表)

■ 日時

2024年6月26日 (水曜日)

午後2時 (受付開始 午後1時)



交通のご案内 (アクセス)

A JR中央・総武線
信濃町駅
南口 徒歩4分

I 東京メトロ半蔵門線・銀座線、都営地下鉄大江戸線
青山一丁目駅
2番出口 徒歩8分



テルモ株式会社

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
https://www.terumo.co.jp

